

第25回

国民の医薬 シンポジウム



主催 第25回国民の医薬シンポジウム実行委員会

午前の部 (10:00~12:00)

記念講演

「子宮頸がんワクチン」接種被害をめぐる 医学的諸問題(仮題)

横浜市大名誉教授、小児科医 横田 俊平 氏

午後の部 (13:00~16:00)

シンポジウム

「子宮頸がんワクチン」接種被害をめぐる諸問題

13:00~14:00

報告1. 子宮頸がんワクチン訴訟がめざすもの
子宮頸がんワクチン訴訟弁護団長 水口 真寿美

14:00~14:15 原告の訴え

〈休憩 10分〉

14:25~14:55

報告2. 子宮頸がんワクチン接種推進論への私見
打出 喜義 (小松短期大学特任教授・産婦人科医)

14:55~15:25 フロアからの質疑、発言

15:25~15:50 シンポジスト討論

15:50~16:00 まとめ・閉会あいさつ

全国で63人が国、製薬会社を提訴した「子宮頸がんワクチン」接種健康被害問題
シンポジウムではこの問題について様々な角度から説明をはかります。

日時

2016年 **11月27日** 日
10:00~16:00

会場

全労連会館 2階ホール

参加費

1,000円 (医療関係者以外は無料)

申込み
・
問合せ先

全日本民主医療機関連合会

TEL: 03-5842-6451 FAX: 03-5842-6460

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F

申込は裏面申込書
をご記入の上FAXにて
申し込みいただけます。

第25回 国民の医薬シンポジウムへのお誘い

第25回国民の医薬シンポジウム実行委員会

午前の部 記念講演

「子宮頸がんワクチン」接種被害 をめぐる医学的諸問題(仮題)

午後の部 シンポジウム

「子宮頸がんワクチン」接種被害をめぐる諸問題

本年7月27日、子宮頸がんワクチン接種後の健康被害を訴える63人の15～22歳の女性が国と製薬会社2社に損害賠償を求め提訴しました。

一方、定期接種が実質とりやめとなっている状況に対して、小児科学会、産婦人科学会を中心に接種推奨再開を求める声明が出されています。

本シンポジウムでは、深刻な健康被害の実態を改めて確認しながら、被害者に、どのような救済が必要か、どのようなワクチン行政が必要だったのか、どうすればこのような事態の再発を防げるのかなどの問題について、訴訟に関わる弁護士、研究や治療にあたる医師など様々な立場の方々に解明を行っていきます。

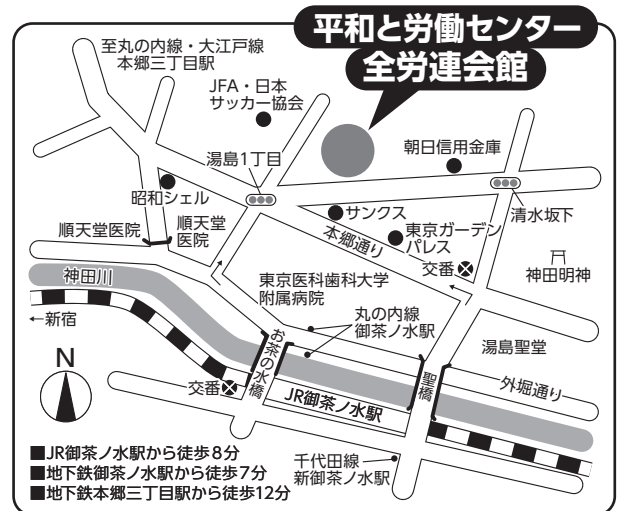
参加費 1,000円 ※当日支払い

お弁当を注文される方は、事前申し込みとともに上記参加費とは別に1,000円お支払いください。
(お弁当申し込み期限は11月18日(金) 必着。それ以降はお受けできません。)

申し込み・問合せ先

お申し込みはFAXまたはホームページからも可能です。
TEL: 03-5842-6451 (全日本民主医療機関連合会)
担当: 山口

会場 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター 全労連会館 2階ホール



事前申し込み FAX: 03-5842-6460

申込日 月 日

氏名 _____ 電話 (_____) _____ 職種 _____ 男 女

弁当 ※11月18日(金)申し込み必着。参加費とは別に1,000円お支払いください。

報告集を希望する 送付先 (〒 _____) _____

備考